

## 人・文化・自然が生きづく 活力ある丘陵都市



平成16年6月5日(土)から12日(土)まで、9会場  
で比企地域3町3村合併協議会主催の「町村合併に関する住  
民説明会」を開催しました。各会場には延べ1,523人の方  
に参加していただきました。

説明会には3町3村の町村長、各小委員会正副委員長が出  
席し、新市将来構想や協議状況についての説明を行い、新市  
まちづくり計画や合併についてのご質問、ご意見などをいた  
だきました。

### 住民説明会特集

住民説明会を開催しました  
会場でのご質問と回答・ご意見の要旨  
新市まちづくり計画に関するご意見  
住民説明会アンケート結果について

# 住民説明会を

## 開催しました



合併協議会では、新市の将来都市像や新市で実施する事業、合併後の行政サービスと住民負担などについて協議しています。今回の町村合併に関する住民説明会では、新市将来構想やこれまでの合併に関する協議状況について説明を行いました。

また、説明後の質疑応答では新市のまちづくりに対する意見や質問、合併への期待や不安など活発な意見をいただきました。これらの意見や会場でのアンケート結果については、新市まちづくり計画に反映していきます。

ここでは、会場での主な意見・質問と回答について要旨をお知らせします。

開催日時	会場	参加人数
6月 5日(土) 14:00～	嵐山町 菅谷小学校体育館	151 人
6月 5日(土) 19:00～	滑川町 コミュニティセンター	142 人
6月 6日(日) 14:00～	滑川町 松寿荘	73 人
6月 6日(日) 19:00～	小川町 町民会館	308 人
6月 7日(月) 19:00～	東秩父村 コミュニティセンター	127 人
6月10日(木) 19:00～	玉川村 文化センター	205 人
6月11日(金) 19:00～	都幾川村 中央公民館	115 人
6月12日(土) 14:00～	小川町 町民会館	220 人
6月12日(土) 19:00～	嵐山町 役場町民ホール	182 人
合計	9 会場	1,523 人

会場でのご質問と回答・  
ご意見の要旨

住民サービスについて

**質問：**都幾川村・玉川村の乳幼児医療費等の窓口払い廃止はどのようなのか。

**回答：**3町3村すべての医療機関の窓口払いをなくすよう、今後医師会と協議を開始します。

**質問：**国民健康保険税の所得割はどのくらい上がるのか。

**回答：**税率は決まっていますが、基金も底をつき合併をしなくても玉川村では、保険税を上げざるを得ないと考えます。

**質問：**社会福祉協議会はどの調整するのか。

**回答：**ひとつの市町村に1つしか設置が認められないので、現在社会福祉協議会合併準備会で調整しています。

**質問：**民生委員について、合併して大きくなったら担当区域は広範囲になるのか、現状のままなのか。

**回答：**基本的には今の区域のままです。全体で連合、支部といった組織になると思われます。

**質問：**少子高齢化にどう対処するのか。

**回答：**現時点では、子育て支援などできる限り環境面の整備に力を入れ、さらに新市の総合振興計画で計画を立てます。

**質問：**都幾川村の村民葬について協議されたか。6分の1の意見も協議していただきたい。

**回答：**約1,600の調整が必要

とされる事務事業の項目の中にありますので、今後協議します。

**質問：**住民参加と協働に対して職員数は十分確保されるのか。

**回答：**類似団体より200人多いため削減する必要がありますが、専任の職員配置は可能です。

**意見：**住民サービスと負担は、合併前に示してもらいたい。

**意見：**医療機関の充実を推進してほしい。



まちづくりについて

**質問：**計画の中の事業は、いつ実施する予定か。

**回答：**10年の期間内で実施する予定ですが、いつ（何年度）とは言えません。

**質問：**将来構想のエリアの名称、何を訴えているか分からない。

**回答：**3町3村の現状を大事に、さらに発展させようという意味を込

めています。

**質問：**まちづくりの課題7項目について、現状分析をしたのか。

**回答：**アンケート調査を実施し、現在の生活環境評価や新市への要望などを把握しました。

**質問：**合併特例債の使途が不明確なので、説明してほしい。

**回答：**合併特例債を考えている事業は106本で県と協議中です。

**質問：**新市将来構想に対しての意見があった場合、変更はできるのか。

**回答：**新市まちづくり計画策定小委員会を検討します。

**質問：**6町村の最重要課題、最優先事業は何か。

**回答：**新市まちづくり計画の中には現在106本の事業を見込んでいますが、滑川町では（仮称）南部小学校、新市全体では、ごみ焼却施設やし尿処理施設を優先すべきと考えています。

**質問：**住民が理解できるように、住民の立場に立った指標を示してもらえないか。

**回答：**3町3村の指標については、新市将来構想に示しました。合併後の新市の指標については、今後可能な限り示したいと考えております。

**質問：**新市将来構想に松寿荘の活用記述がないのはなぜか。

**回答：**現在、赤字額が多すぎます。お風呂も中止しています。今後の運営については、滑川町の運営委員会が十分検討します。

**質問：**公共的施設の統合整備計画はどうなっているのか。

**回答：**現在の利便性、地域の特殊性やバランス、財政事情を考慮して

検討します。

**質問：**ゾーンで囲うだけでは里山保存は難しいのではないか。

**回答：**住民の意見を反映し10月に資料を配布します。里山ゾーンでの事業が決まったらお知らせします。

**質問：**情報基盤の整備とは何か。

**回答：**情報伝達手段としてのケーブルテレビの整備などを考えています。

**質問：**新市まちづくり計画策定の手順を知りたい。

**回答：**説明会でのアンケートや意見を小委員会で新市まちづくり計画案に反映し、さらに協議会で協議します。

**質問：**東秩父村には職場がない。若い人が定着しない。これをどう解決していくのか。

**回答：**地場産業の和紙をテーマに産業振興を図るとともに、交通網を整備して通勤・通学、更には観光にも力を入れていきます。

**質問：**中心市街地活性化事業は嵐山町が中心で、まちの顔が嵐山町になり、小川町が寂れても良いのか。

**回答：**中心市街地活性化事業は嵐山町がすでに申請済みの事業です。小川町では橋上駅舎、北口整備、商店街の活性化などを図ります。

**意見：**それぞれの町村が大切にしてきた施策を継続、発展させてほしい。

**意見：**小川町駅 東小川団地 嵐山庁舎 武蔵嵐山駅の路線バスを運行してもらいたい。人口約5,000人、嵐山の商店の発展につながる。

**意見：**合併特例債事業は、本当に住民に必要なのか。考え直す必要がある

る。  
**意見**：通勤・通学は7割が他の地域である。これを取り戻す必要がある。  
**意見**：大学や短大がない。誘致すべきである。

**意見**：地域別整備方針案（新市将来構想概要版12・13ページ）が納得いかない。自分の考えを別紙にまとめた。検討してほしい。（別紙は小委員会に報告します。）

**意見**：ADSLの普及について、事業者に要望してほしい。

**意見**：松寿荘を高齢者の憩いの場、福祉施設として再建していただきたい。

**意見**：保健医療などの現状を指数化して、全国と比較してもらいたい。

**意見**：滑川町の（仮称）南部小学校建設を最優先課題にしていきたい。



### 財政計画について

**質問**：それぞれの基金の残高と地方債残高を知りたい。

**回答**：平成16年度末予想の基金、

地方債の順で、滑川町15億1,800万、41億6,900万、嵐山町2億3,200万、67億500万、小川町6億700万、94億6,300万、都幾川村13億7,300万、21億1,600万、玉川村7億7,400万、7億5,400万、東秩父村6億8,400万、11億7,300万です。

**質問**：財政計画は10年だが、11年目以降を示さなくてよいのか。

**回答**：11年目以降の事業費を把握することが困難であります。財政計画としては作成できません。

**質問**：平成16年度予算の3町3村の内訳を示してもらいたい。

**回答**：3町3村それぞれの内訳を示すことは可能ですが、新市の財政計画には表示できません。

**質問**：地方交付税の市町村格差について教えてください。

**回答**：地方交付税は人口・面積などいろいろな条件で決められます。合併すると現在の地方交付税が10年間保障されますが、この間に行財政の強化をしていきます。

**質問**：地方交付税が毎年18億ずつ減るがその対応は。（財政シミュレーションでは、合併してから16年目以降、合併特例債の措置分を考慮しない場合、地方交付税が年間18億円減少すると予測されています。）

**回答**：人件費などの節減効果を活用し、合併当初から行財政改革に取り組むことで対応できると考えます。

**質問**：今後の借金はどうなっていくのか。

**回答**：合併特例債を借りても、公

債費比率は現在よりも低水準になると考えられます。  
**質問**：合併特例債については、財政計画（案）のどこに記載されているのか。

**回答**：歳入では地方債の項目に含まれています（10年間で約249億円）。歳出では義務的経費の公債費の項目に含まれています（10年間で約43億円）。

**質問**：合併11年目以降、地方交付税が約半分になっても問題無しという根拠を示してもらいたい。

**回答**：財政計画については、個々の事業を積み上げた結果として作成しています。11年目以降の基礎的数値を把握しておりませんので、財政計画としてお示しすることはできません。

**質問**：11年目以降の財政の展望は。

**回答**：財政計画については、10年間しか基礎数値を把握しておりません。新市においては、合併当初から健全な財政運営を実施します。

**質問**：人件費と物件費があまり削減されていないように見えるが。

**回答**：人件費は10年で約26億円の削減です。物件費は、小川地区衛生組合への補助金約5億円が、新市の会計では物件費になるため、削減額が少ないように見えます。

**質問**：特例債は平成26年までで返済が完了するのか、それ以降も続くのか。

**回答**：特例債の返済完了は平成46年度です。平成26年以降の返済額は20年間で約210億円です。

**意見**：財政計画の地方交付税、臨時

財政対策債と合併特例債の公債費との関係が疑問。一般財源が減るのに、新市の財政は大丈夫と言えるのか疑問である。

**意見**：財政計画は説明不足で理解できない。

**意見**：合併特例債の30%は自力で返さなければならぬ。また70%も国民の税金として跳ね返る。

**意見**：地方債が26年度に膨らんでいくが、これは後々借金になり返済しなければならぬ。

**意見**：普通交付税は合併11年目以降、約半減してしまうことを心配している。

### 新市の名称について

**質問**：比企市を使用しない理由は何か。

**回答**：地方自治法上、同じ名前は使用できません。東松山市・吉見町合併協議会の会長とお互いに比企は避ける方向で新市名を検討しています。

**意見**：西比企、新比企市等ではなく独自の名称を慎重に考えてほしい。

### 議会議員について

**質問**：財政難での議会の肥大化をどう考えるのか。

**回答**：在任の期間を平成18年4月30日までとし、従来の町村の報酬額を適用しますので、費用の増加はありません。

**質問**：議会の在任特例は、住民の理解を得られるのか。

**回答**：合併前の議員は、新市まづくり計画の円滑な推進を見極める任務があると考えます。

**質問**：議員92人の議会は、どこで行うのか。

**回答**：小川町はもとより、どこの議場にも入りきれないので、例えば学校の体育館などに臨時の議場を設営して対応したいと考えます。

**質問**：議会議員の在任特例を採用した理由は。

**回答**：新市まづくり計画の進行状況を一定期間議員の立場で見守る必要があるためです。

**意見**：議員の在任特例は適用せず、選挙を行ったほうが良い。

**意見**：9万人の人口に対し92人の議員で、県議会は94人。もっと良識を持ってほしい。

**意見**：議会議員の選挙区を設定してほしい。

### 事務所について

**質問**：総合支所は、いつまで続くのか。

**回答**：合併後、住民との協議により判断、決定されるものと考えます。

**質問**：分庁とは、業務を分けるのか、同じ仕事をするのか。

**回答**：小川町と嵐山町に本庁機能を分けるので、業務は分かれます。ただし、窓口サービスなどの支所機能については、6ヶ所とも同じ業務を取り扱います。

**意見**：人口、地理的条件等あると思いが、新庁舎の位置については小川

町にしてほしい。

### 住民投票・意向確認について

**質問**：滑川町の住民投票の直接請求についてどう考えるか。

**回答**：3,822人の署名を重く受け止めています。住民発議の住民投票として、7月11日に実施します。

**質問**：滑川町の住民投票の結果によっては、協議会はどうなるのか。(同主旨の質問が他に5件ありました。)

**回答**：1町村でも離脱すればルール上は解散になります。現在は3町3村の合併を目指しており、住民投票については良識ある判断を期待しています。

**質問**：住民投票をしないのか。

**回答**：意向確認は必要と認識しています。その方法は、アンケート調査で考えています。

**質問**：合併に関し、住民の意思を確認していただきたい。

**回答**：意向調査で確認できると考えています。

**質問**：どのように住民の意思を聞いたのか。

**回答**：滑川町は、議会制民主主義を尊重していましたが、住民発議の住民投票を実施することとなりました。嵐山町は、議会の意見を尊重しています。住民投票については同様です。小川町は、説明会、アンケートを実施しました。合併賛成が74.6%。住民投票は考えていません。都幾川村は、アンケート、説明会を実施しました。議会を尊重し住民投票はいたしません。玉川村は、アンケートの結果、過半数が合併賛成でした。

議会でも賛成です。東秩父村は、住民説明会、全世帯アンケートを実施しました。回収率94.1%。合併賛成が3分の2以上。再度意思を聞く必要はないと考えています。

**質問**：なぜ嵐山町は、直接請求による住民投票条例の制定を否決したのか。

**回答**：合併は避けて通れないという意見が大勢を占め、議会で否決されました。

**質問**：小川町の住民投票の請願についてどう考えているのか。

**回答**：合併を十分認識しているものと高く評価します。合併の是非の判断方法に住民投票はなじまないと考えますが、常任委員会の結果に従いたいと考えます。

**質問**：玉川村でも住民投票をやってほしい。

**回答**：昨年2月にアンケート調査を行いました。6月の定例議会に住民投票条例制定の請願が出ており、総務常任委員会で審議中です。

**質問**：合併に対して、住民はどう参加するのか。

**回答**：住民から負託を受けた議員に意見を十分集約していただきたいと考えます。意向調査、アンケート等でも参加の機会があると考えています。

**質問**：滑川町はなぜ、今住民投票を行うのか。

**回答**：住民の意向で判断しました。

**質問**：滑川町は住民投票を行い説明会も各地区で行う。学ぶべきではないか。

**回答**：小川町の住民投票については議会が最終結論を出します。協議

会としての住民意向確認はアンケートを考えています。

**意見**：できることなら一番大勢の方の意向が反映できる住民投票を考えていただきたい。

**意見**：住民投票を行うことになったら、もっと住民の多くに詳しく内容がわかるように説明してほしい。

**意見**：アンケートでは、住民の意見は反映されない。

**意見**：合併するかしないかは、協議会委員だけでなく、住民のためである。住民が参加しなければ意味がない。

**意見**：住民投票を実施して、住民に責任を取らせたらよい。

**意見**：合併の是非は、住民投票でお願いしたい。

**意見**：住民投票は、アンケートの方法よりも社会的重みを持つ。

**意見**：合併はやむを得ない選択だと思うので、焦らずに、初心に帰って住民の意見を聞いたらい。

**意見**：協議会も3町3村それぞれの住民の意向を更に聞くべきだ。

### その他

**質問**：3町3村での合併協議に至った経緯は。

**回答**：8市町村での協議が中止となったため、衛生組合を共有する3町3村での合併を研究会で検討した結果、期限内の合併が可能と判断し、法定協議会を設置して協議を進めています。

**質問**：8市町村では解散で、3町3村なら大丈夫とはどういうことか。

**回答**：8市町村は昨年5月の時点で、7月法定協議会設置が不可能となり、法定期限に間に合わない判断しました。その後3町3村は、研究会での検討から、12月法定協議会設置で間に合うと判断しました。

**質問**：住民参加は新市になってからやるのか。

**回答**：ホームページ、ファックス、電話など、どんな方法でも意見をお寄せいただきたいと考えています。

**質問**：滑川町は、東松山市から合併の誘いがあつたらどうするのか。

**回答**：お互い合併協議会を設置しているので、現状では考えられませんが、

**質問**：今、3町3村が合併する必要は何か。

**回答**：長年にわたる衛生組合など共通基盤があり、特例法の期限を考慮してのことです。

**質問**：3町3村の財政力に格差があるが、

**回答**：プラス面もマイナス面もあるが、すべて新市に引き継いでいきます。

**質問**：合併のリスクを教えてください。

**回答**：各町村の名前がなくなるなどデメリットもありますが、より良いまちづくりに努力します。

**質問**：説明会の質問と回答を知らせてほしい。

**回答**：協議会だよりで全世帯に7月1日に配布します。

**質問**：3町3村対等な合併であるが全体で約200億円の負債があり、玉川村は0円で負債も財産として引き継ぐことになる。年金、介護保険料、医療費など細かい部分をきちんと

と説明してもらいたい。

**回答**：玉川村も今はよいですが、地方交付税も税収も減っています。将来を見据えて、合併に参加しました。

**質問**：8月に嵐山町長選挙をしても任期がわずかだが、お金もかかるし。

**回答**：公職選挙法に基づき、合併前であれば実施することになります。

**質問**：玉川村は今合併しないで他の町村に借金を返してもらってから比企市になってもいいのでは。

**回答**：合併は相手があつてやることです。将来困つてからではなく、地域一体となつてやっていくことなのでご理解いただきたいと考えます。

**質問**：今、玉川村でアンケートをやつたら違う数字になるのではないか。

**回答**：住民の意向はあまり変わらないと思っています。

**質問**：合併後の地域福祉計画はどうなるのか。

**回答**：上位法で定められているので新市で策定します。

**質問**：今後住民がまちづくりに参加する場があるのか。

**回答**：情報公開と説明責任、パブリックコメント制度、各種委員会に参加してもらえるまちづくりを行います。

**質問**：合併したら何がかわるのか。

**回答**：行財政の合理化ができ、行政サービスが安定し、新たな事業に使える資金ができます。負担は可能な限り低い方に合わせます。市制施行が可能となります。

**質問**：東松山・吉見でも「比企市」が1位となった。比企はひとつがよいと受け取れないか。

**回答**：双方の住民にとって、長い歴史から愛着があると思います。現在とはかく3町3村の合併を目指しています。

**質問**：引当金はどうなっているのか。

**回答**：地方公共団体の会計には引当金はありません。

**質問**：小川町は、工場誘致ができていないのに、対等合併というのか。

**回答**：特殊な地場産業を持つため、工場誘致は遅れ、三二工業団地の誘致に留まっています。

**質問**：3町3村と同じ規模の合併の事例があれば比較できるので、示してもらいたい。

**回答**：南アルプス市（山梨県）、篠山市（兵庫県）が同規模です。

**質問**：合併特例法の期限内とは。

**回答**：平成17年3月末日でしたが、法改正で期限が延長されました。協議会では、平成17年4月1日新市誕生を目指して協議してきましたが、若干延びる可能性があります。

**質問**：合併はもう決まっているのか。

**回答**：未決定です。

**意見**：これだけのリスクがあるが、合併は住民の幸せにつながるというものがほしい。

**意見**：一部事務組合の取扱いについて、疑問である。

**意見**：東松山市に入りたい。東松山市との合併を進めてもらいたい。

**意見**：合併は個人的に反対。財政は町の努力で何とかなる。不便を感じていない。

**意見**：経済成長している滑川町が入っているのが疑問である。

**意見**：本当に合併が必要な理由は、財政の再建であると言えよ。

**意見**：小川町は、住宅ばかり造成して企業誘致ができていない。合併に反対はしないが、それだけのことはやってもらいたい。

**意見**：説明資料と同時に、例えば滑川町分の資料がないから、3町3村との比較ができない。判断しにくい。

**意見**：説明内容と滑川町民の生活実態が合っていない。住民の意見、意向を大事にしないと行きたい。だから町民は納得しにくい。

**意見**：新市がどうなるのか、住民がまちづくりをチエックする方法がない。チエックできる場を設けてほしい。

**意見**：各町村の首長を中心として、新市のために全力で取り組んでほしい。

**意見**：説明資料と同時に、例えば滑川町分の資料がないから、3町3村との比較ができない。判断しにくい。

**意見**：説明内容と滑川町民の生活実態が合っていない。住民の意見、意向を大事にしないと行きたい。だから町民は納得しにくい。

**意見**：新市がどうなるのか、住民がまちづくりをチエックする方法がない。チエックできる場を設けてほしい。

**意見**：各町村の首長を中心として、新市のために全力で取り組んでほしい。

**意見**：説明資料と同時に、例えば滑川町分の資料がないから、3町3村との比較ができない。判断しにくい。

**意見**：説明内容と滑川町民の生活実態が合っていない。住民の意見、意向を大事にしないと行きたい。だから町民は納得しにくい。

**意見**：新市がどうなるのか、住民がまちづくりをチエックする方法がない。チエックできる場を設けてほしい。

**意見**：各町村の首長を中心として、新市のために全力で取り組んでほしい。

**意見**：説明資料と同時に、例えば滑川町分の資料がないから、3町3村との比較ができない。判断しにくい。

**意見**：説明内容と滑川町民の生活実態が合っていない。住民の意見、意向を大事にしないと行きたい。だから町民は納得しにくい。

**意見**：新市がどうなるのか、住民がまちづくりをチエックする方法がない。チエックできる場を設けてほしい。

**意見**：各町村の首長を中心として、新市のために全力で取り組んでほしい。

**意見**：説明資料と同時に、例えば滑川町分の資料がないから、3町3村との比較ができない。判断しにくい。

**意見**：説明内容と滑川町民の生活実態が合っていない。住民の意見、意向を大事にしないと行きたい。だから町民は納得しにくい。

**意見**：新市がどうなるのか、住民がまちづくりをチエックする方法がない。チエックできる場を設けてほしい。

**意見**：各町村の首長を中心として、新市のために全力で取り組んでほしい。

**意見**：説明資料と同時に、例えば滑川町分の資料がないから、3町3村との比較ができない。判断しにくい。

**意見**：説明内容と滑川町民の生活実態が合っていない。住民の意見、意向を大事にしないと行きたい。だから町民は納得しにくい。

**意見**：新市がどうなるのか、住民がまちづくりをチエックする方法がない。チエックできる場を設けてほしい。

**意見**：各町村の首長を中心として、新市のために全力で取り組んでほしい。

**意見**：説明資料と同時に、例えば滑川町分の資料がないから、3町3村との比較ができない。判断しにくい。

**意見**：説明内容と滑川町民の生活実態が合っていない。住民の意見、意向を大事にしないと行きたい。だから町民は納得しにくい。

**意見**：新市がどうなるのか、住民がまちづくりをチエックする方法がない。チエックできる場を設けてほしい。

**意見**：各町村の首長を中心として、新市のために全力で取り組んでほしい。



## 新市まちづくり計画に 関するご意見

アンケートや質疑において新市まちづくり計画に該当するものを抜粋して掲載します。

これらのご意見は新市まちづくり計画策定小委員会で検討していきます。

### 福祉サービスの充実

- ・高齢者福祉の事業の充実を希望。
- ・老人の憩いの場を作ってほしい。
- ・福祉の充実があまり感じられない。

**対応**：介護保険事業の計画的運営や介護予防、在宅福祉サービスの充実、社会参加の支援に取り組み、さらには高齢者福祉施設の整備支援にも努めます。また、高齢者、障害者、子育てなど住民のニーズにあった福祉サービスを図ります。

### 医療体制の充実

- ・医療機関・医療体制の整備を希望（特に小児科）。老人を大事にしてもらいたい。中核となる病院の充実をはかってもらいたい。

**対応**：医療機関と行政との連携強化や救急医療体制の充実促進を図ります。

### 子育て支援

- ・少子化対策を希望。子育て支援事業などを推進してもらいたい。

**対応**：乳幼児、児童等医療費助成の拡充や住民のニーズにあった保育サービスを充実し、安心して子ども

を産み、育てることのできる環境づくりに取り組みます。

自然環境の保全と活用

- ・人と自然の共生は困難であると思いが、どちらを優先するか。自然を守ってもらいたい。行政特区を提案する。

**対応**：まちづくりの基本理念や将来都市像において自然を活かすまちづくりを進めます。森林・里山の計画的な整備・保全を図り、環境基本計画を策定します。各事業においても住民参画を推進します。

- ・環境基本計画の策定を希望する。
- ・生活環境関連に重点をおいてもらいたい。

**対応**：環境にやさしいまちづくりを進めるため環境基本計画の策定、ISO等の取得に取り組みます。さらに、生活基盤の推進を位置づけていきます。

**対応**：環境にやさしいまちづくりを進めるため環境基本計画の策定、ISO等の取得に取り組みます。

- ・防災対策に取り組んでもらいたい。
- ・森林の保全・河川の整備・飲料水の貯留施設の整備や環状道路などにより防災体制の充実にも努めます。

**対応**：環境にやさしいまちづくりを進めるため環境基本計画の策定、ISO等の取得に取り組みます。さらに、生活基盤の推進を位置づけていきます。

公共交通の確保・充実

- ・小川町駅までの東上線複線化や路線バスの充実を希望。
- ・民間事業者などにも働きかけを行い、連携を図りながら公共交通機関の充実に取り組みます。

**対応**：民間事業者などにも働きかけを行い、連携を図りながら公共交通機関の充実に取り組みます。

線バスについては、住民のニーズを把握し、高齢者や障害者等にも配慮しながらルートを検討します。

市街地の整備

- ・人口増加策をとってもらいたい。
- ・新市の求心力はどの程度なのか。

**対応**：快適で利便性の高い住宅地等の整備に取り組みます。滑川町・嵐山町においては土地区画整理事業を、小川町では駅と駅周辺の整備に取り組み、人口の増加を図っていきます。

学校教育環境の充実

- ・通学区を自由にしてもらいたい。
- ・滑川町月輪地区に小学校を建設してもらいたい。

**対応**：地域の実情にあった学区の再編や学校の整備を推進します。

生涯学習の推進

- ・現在の図書館の個性化、総合調整を進めてほしい。
- ・図書館や公民館などの個性化を図り、生涯学習を効果的に推進していきます。

**対応**：図書館や公民館などの個性化を図り、生涯学習を効果的に推進していきます。

商工業・地場産業の振興

- ・大型ショッピングモールや工場などの誘致をされたい。
- ・商業施設の誘致や花見台工業団地への企業誘致に取り組み、新たな工業団地の整備も検討するものとします。

**対応**：商業施設の誘致や花見台工業団地への企業誘致に取り組み、新たな工業団地の整備も検討するものとします。

行政への住民参画システムの構築

- ・住民参画とボランティアを活用してもらいたい。
- ・行政ボランティア等の活用を

**対応**：行政ボランティア等の活用を

進め、構想や事業においても行政参画の推進を図ります。

効率的な行財政運営

- ・すべての分野において効率化（人員削減）を図ってほしい。合併後は行政評価システムならびにオンブズマンの導入などを考えていた

だきたい。

**対応**：アンケートにおいても効率的な行財政運営が望まれており、職員のコスト意識を徹底した政策を展開していきます。職員の定員適正化計画は合併後作成し、行財政改革推進を行います。

- ・個性を活かした特色ある地域づくり
- ・3町3村の特質を活かした新市づくりをやってほしい。

**対応**：新市の均衡ある発展のため、地域別整備方針案を定めました。中心部などの一極集中型のまちづくりを行うのではなく、地域の特性を活かしたまちづくりをめざすものです。



## 住民説明会

### アンケート結果について

合併に関する住民説明会の会場で皆さんからいただいたアンケートの主な内容は以下のとおりです。

なお、まちづくり計画に関するご意見については、新市まちづくり計画策定小委員会での協議に反映していきます。また、その他のご意見についても今後の合併協議に反映してまいります。

たくさんの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

#### アンケート回答者数

会場	回答者数
嵐山町 菅谷小学校体育館	51 人
滑川町 コミュニティセンター	43 人
滑川町 松寿荘	26 人
小川町 町民会館(6/6)	81 人
東秩父村 コミュニティセンター	40 人
玉川村 文化センター	47 人
都幾川村 中央公民館	21 人
小川町 町民会館(6/12)	72 人
嵐山町 役場町民ホール	48 人
合計	429 人

ご意見の内容	件数
合併協議について	105 件
新市まちづくり計画について	69 件
住民投票、意向確認について	60 件
住民説明会について	37 件
合併の枠組について	27 件
議会議員・農業委員会委員について	21 件
新市の名称について	17 件
住民サービスと負担について	15 件
事務所の位置について	5 件
その他	11 件

\*なお、ご意見については複数意見、または未記入等があるため、回答者数と一致しませんのでご了承ください。

## 会議予定

### 第8回合併協議会

とき 平成16年7月22日(木)  
午後2時から  
ところ 嵐山町役場 町民ホール

#### \*会議の傍聴手続

会議開催の1時間前に受付を開始し、30分前に傍聴証を交付します。

\*会議予定は変更になる場合がありますのでご了承ください。



滑川町・嵐山町・小川町・都幾川村・玉川村・東秩父村  
比企地域3町3村合併協議会

〒355-0214 埼玉県比企郡嵐山町大字志賀1710番地

TEL 0493(61)2657 FAX 0493(62)4916 <http://www.hiki3t3v.net/>

E-mail: [gappei@hiki3t3v.net](mailto:gappei@hiki3t3v.net)